

重点研究支援協力員派遣事業 事業評価報告書

1. 総合所見

採択された重点研究支援課題は31の国立試験研究機関と独立行政法人（独立行政法人化や合併により組織変更した研究機関は、平成19年度末の機関名で集計）に及び、のべ採択課題数は1研究機関あたり1～28課題であり、課題内容に応じた支援協力員が派遣されている。採択課題は、重点研究支援委員会によって、本事業単独の成果ばかりでなくプラットフォーム化につながる創造的・基礎的研究の効率化及び高度化に資するものが厳正に選択されていると判断できる。また、登録者の中から研究機関によって適切な支援協力員が選出されて重点研究遂行に生かされている。成果目標における重点研究の達成率も高く、事業の有効性が広く認められる。支援協力員の高い貢献度のもとに、本事業はその目的に十分適った活動を行っており、優れた事業であったと評価できる。

本事業の趣旨である研究支援は、欧米に比して整備が遅れていると言われているところであり、事業は意欲的かつ必要性の高いものである。それは研究機関からの本事業に対する高い評価からも理解される。

今後は、研究支援業務を研究費の中で適切に手当することとされる現状の成果と、支援協力員制度による成果を総合的に比較検証し、我が国に適する科学技術体制の構築に向けた取り組みが望まれる。

2. 事業成果について

目的に沿った支援事業が展開され、支援協力員の直接・間接の貢献が、成果目標に対する達成率の高さに反映されており、本事業は十分高い成果が得られたと評価できる。

支援協力員の貢献度について見ると、受入研究機関の評価は高く、研究支援の対象となった技術の開発や高度化、及びその維持・継承に加え、研究の効率化・高度化等の波及効果もあり、予想以上の貢献があったことが窺える。本事業のもっとも大きな成果は、それまでやや片手間な業務と考えられていた研究支援業務を正式に位置づけ、研究支援の役割の重要性を明確にしたことである。このことにより、研究者と支援協力員は、互いの役割を認識しつつ、研究を協力して進めることができるようになった。本来、定常的に必要と考えられる研究支援業務を、任期付きの支援協力員に頼るという点では事業を推進するうえで限界もあったであろうが、限られた予算の中で研究機関に上述のような波及効果をもたらしたことは、大きな成果だと考える。

なお、外部専門家の事後評価における総合評価で見た場合、平成11年度～平成13年度は概ね評価者全体の85%以上から高い評価（「極めて高い」と「高い」の合計）を得ているが、平成14年度の2課題においては、外部専門家の評価は大きく分かれ、それぞれ2名のうちの1名が極めて低いことにより（評価項目すべてが1あるいは2）、当該年度全

体の評価を下げている（重点研究の達成度 77.3%、支援協力員の貢献度 68.2%、総合評価 77.3%）。このように評価が一部大きく分かれることは当然起こり得ることであるものの、本事業全体の評価としては、外部専門家からも概ね高い評価を得ていると言える。

3. 事業が派遣先である国研等の研究開発全体に及ぼした影響について

研究員を支える人材は日本の研究機関においては恒常的に不足しており、本事業が研究機関全体の活性化につながったであろうことは容易に理解できる。

また、支援協力員の多くが能力の高い研究支援者であったことから、採択課題の支援のみならず、他の研究テーマについてもそれに携わる研究者とのディスカッション等が積極的に行われ、その結果としても、研究機関全体の活性化につながった姿がアンケート調査結果から浮かび上がる。また、支援協力員の約 50% が事業終了後に同じ研究機関に継続雇用されている状況は、研究機関の研究進展にとって必要な人材の発掘・確保に、本事業が繋がっていると判断できる。特に、研究者にとっては、施設や設備の管理を支援協力員に任せられることができることになったことから、研究そのものに割く時間が増えた。結果的には、国研等の人員削減が顕著になっていた時期と重なり、このプラス効果は大きかったともいえる。

ところで、個々の研究機関はこれらの経験を基にして、研究支援制度と組織の整備・充実に図り、バランスのとれた研究開発体制の確立に向かう強い動機付けを与えられたと見られ、本事業が及ぼした影響は非常に大きいものがある。

4. 事業の運営について

支援対象課題の募集と客観的な選考、個々の実情に合わせた支援協力員の採用など、適切な運営が図られている。

支援対象課題の選考にあたっては、事業終了後に研究機関が当該分野に対してどのように資源（人、物、金、時）を投入する予定であるかの計画記載は重要である。また、その検証（報告）は研究機関の適切な組織改編等、活性化を後押しすると思われる。一般論として、外部資金による事業では、研究機関の資源インフラの整備につながる事業運営が期待されている。外部資金による事業が果たすひとつの役割がそこにあるので、今後も、科学技術振興機構（JST）には、募集時の計画と終了後の検証を促す事業運営を期待する。

なお、本事業の開始時における支援協力員の所属は研究機関となる制度設計であったが、開始後数年で科学技術庁から JST への事業移管があったことから、JST の事業内容上の制約によって支援協力員は人材派遣会社に所属することとなったため、雇用条件等で支援協力員に必ずしも有利ではなくなった。支援協力員の雇用形態についてはもうひとつ工夫あっても良かったのではないかと。また、将来的には、支援協力員がキャリアアップできるような制度が多面に整備され、人材の流動性が高まることが望ましい。

5．その他

本事業については支援協力員の研究機関内での位置づけを客観的に見た場合、高い貢献度にもかかわらず制度的欠陥が存在するとの指摘があり、事業も“支援”ではなく、もっと誇りを持てるような名称にした方がよいとの意見もあった。

また支援協力員の任期後のキャリアについて追跡調査があれば、ポスドクのキャリアパスについての施策に有用な情報がもたらされるものと思われ、現時点では遅きに失するかもしれないが、今後の検討課題としていただきたい。

不安定な立場にある非正規職員の能力や貢献、社会状況の変質等を直視しながら、国として省庁のカベを越えて、本事業の貴重な経験を今後の人材確保、養成計画に活用してゆくことが大切であろう。

6．事業評価

- ア) 特に優れた成果が得られた。
- イ) 十分な成果が得られた。
- ウ) やや不足であるが成果が得られた。
- エ) 成果は不足である。